

四半期報告書

(第27期第3四半期)

自 平成20年10月1日

至 平成20年12月31日

株式会社ルネサンス

第27期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ルネサンス

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	10
3 【役員の状況】	11
第5 【経理の状況】	12
1 【四半期財務諸表】	13
2 【その他】	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	25

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月5日

【四半期会計期間】 第27期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

【会社名】 株式会社ルネサンス

【英訳名】 RENAISSANCE, INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 唐 木 康 正

【本店の所在の場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 03(5600)5312

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員最高財務責任者兼経理財務担当 中 川 克 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 03(5600)5312

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員最高財務責任者兼経理財務担当 中 川 克 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第3四半期累計期間	第27期 第3四半期会計期間	第26期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (千円)	26,457,636	9,200,612	32,906,495
経常利益 (千円)	550,322	363,386	626,527
四半期(当期)純利益 (千円)	118,461	143,065	232,563
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	—	2,210,380	2,210,380
発行済株式総数 (株)	—	21,379,000	19,960,000
純資産額 (千円)	—	8,427,125	7,808,597
総資産額 (千円)	—	22,350,054	19,985,019
1株当たり純資産額 (円)	—	394.18	391.21
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	5.71	6.69	11.65
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	5.5
自己資本比率 (%)	—	37.7	39.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,699,901	—	1,103,947
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,296,681	—	△2,373,655
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△128,049	—	1,120,443
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	926,978	290,913
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	—	599 (2,106)	521 (2,228)

- (注)1. 当社は、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計(会計)期間及び連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 従業員数は、就業人員であり、()内に臨時雇用者(月160時間換算)を外数で記載しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループ(当社及びD I C株式会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	599 (2,106)
---------	----------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数の当第3四半期会計期間の平均人員は()内に外数で記載しております。なお、平均人員は月160時間で換算しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、会員制フィットネスクラブ及びスイミングスクール、テニススクール等のスポーツスクール運営事業、さらにスポーツクラブ施設の運営受託を主たる事業としているため、生産及び受注の内容は記載しておりません。

(1) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績を売上高部門別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

部門	当第3四半期会計期間
フィットネス部門合計	5,074,643
スイミングスクール	1,455,923
テニススクール	868,772
その他スクール	331,576
スクール部門合計	2,656,272
プロショップ部門	501,791
その他の収入(注)3	809,038
スポーツ施設売上高計	9,041,745
業務受託	96,338
その他売上	62,528
売上高合計	9,200,612

- (注) 1. 当第3四半期会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 「その他の収入」は、スポーツクラブ施設に付帯する駐車料金、プライベートロッカー等の収入であります。

(2) 部門別会員数の状況

当第3四半期会計期間末における部門別会員数の状況を示すと、次のとおりであります。

(単位：名)

部門	当第3四半期会計期間末
フィットネス部門計	204,852
スイミングスクール	78,417
テニススクール	32,826
その他スクール	14,209
スクール部門計	125,452
会員数合計	330,304

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間（平成20年10月1日～平成20年12月31日）においては、10月に長崎ココウォーク（長崎県長崎市）、11月に熊本南（熊本県熊本市）の直営2クラブを新規出店いたしました。

この結果、当第3四半期末のクラブ数は、直営98クラブ、業務受託8クラブ、フランチャイズ1クラブの計107クラブとなりました。

既存クラブについては、下表のとおり月末在籍会員数が前年を下回って推移いたしました。第3四半期に入って会員の定着が進み、やや底打ちの兆しを見せております。売上高については、前年同期比△2.9%となりました。

既存クラブ月末在籍会員数の推移（単位：％）

	第3四半期			3ヶ月累計
	10月	11月	12月	
前年同月比	△4.8	△3.6	△3.3	△3.9

また、収益基盤回復に向けて、効率的な販促費の投入や人員配置の最適化などクラブ運営コストの抜本的な見直しを推し進め、損益分岐点の引き下げを行っております。

以上の結果、当第3四半期会計期間においては、売上高は新規出店及び合併によるクラブ増加により92億円となり、利益面では、クラブ運営コストの低減が進んだこと、また新規出店クラブの収益が改善したこと等により、営業利益は3億71百万円、経常利益は3億63百万円、四半期純利益はクラブ閉鎖に伴う減損損失等が93百万円発生したことから1億43百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の資産合計は、第2四半期会計期間末に比べ1億74百万円減少し、223億50百万円となりました。これは主に建物等の減価償却が進んだことにより、有形固定資産合計が2億67百万円減少したことによるものです。

当第3四半期会計期間末の負債合計は、第2四半期会計期間末に比べ3億16百万円減少し、139億22百万円となりました。これは主に流動負債合計のうち、前受金が1億89百万円減少したこと、賞与引当金が1億81百万円減少したことによるものです。

また、当第3四半期会計期間末の純資産合計は、第2四半期会計期間末に比べ1億42百万円増加し、84億27百万円となりました。これは主に四半期純利益の増加に伴い利益剰余金が増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は第2四半期会計期間末に比べ3億60百万円増加し、9億26百万円となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、6億70百万円となりました。これは主に税引前四半期純利益2億73百万円、減価償却費4億38百万円、前受金の減少1億89百万円、賞与引当金の減少1億81百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は、2億73百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出2億50百万円、敷金及び保証金の差入による支出1億84百万円、敷金及び保証金の回収による収入1億58百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用した資金は、36百万円となりました。これは主に短期借入金の純減少額5億60百万円、長期借入金の返済による支出1億76百万円、長期借入れによる収入7億円によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当業界は、人々の健康志向の高まりを背景として、今後も市場の拡大が期待されています。また、平成20年4月から「特定健康診査」と「特定保健指導」が医療保険者に対して義務化されるなど、社会保障の制度についても、「予防重視」へ大きくシフトする動きを見せております。

このような社会の動向は、当社の事業にとってプラスとなりますが、成長性の高い市場を求めて、同業他社の積極的な事業展開のほか、ホームフィットネスの台頭など異業種の参入もあり、当業界の競争環境は激化しております。

このような状況の中、当社は、新たな商品開発による顧客創造への挑戦と共に、会員数の一定割合の減少にも耐えられる経営構造への改革に着手してまいります。具体的には、既存クラブの収益基盤回復に向けて、クラブ運営コストの抜本的な見直しに着手し、損益分岐点の引き下げを進めております。また、効率的な販売促進活動により入会者の獲得に努め、クラブ環境の整備と魅力度向上により会員の定着を図ってまいります。

なお、当社は、首都圏で10のスポーツクラブを運営する株式会社リーヴ・スポーツと平成20年8月1日を期日として合併いたしました。当社は、今後も事業環境の趨勢を見極めながら、M&A・アライアンスを推進し、事業の拡大と経営効率の向上を進めてまいります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

第2四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設のうち、当第3四半期会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

クラブ名 (所在地)	設備の内容	投資額 (千円)	完了年月	完成後の増加能力
長崎ココウォーククラブ (長崎県長崎市)	スポーツクラブ 設備新設	356,338	平成20年10月	—
熊本南クラブ (熊本県熊本市)	スポーツクラブ 設備新設	165,447	平成20年11月	—

- (注)1. 投資額には、敷金及び保証金を含んでおります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

また、当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は以下のとおりであります。

クラブ名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	備考
		総額 (千円)	既支払 (千円)				
経堂クラブ (東京都世田谷区)	スポーツクラブ 設備新設	1,078,904	91,800	内部留保資金 及び銀行借入	平成20年11月	平成21年秋	

- (注)1. 投資額には、敷金及び保証金を含んでおります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,400,000
計	52,400,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,379,000	21,379,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 単元株式数は100株でありま す。
計	21,379,000	21,379,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年12月31日	—	21,379,000	—	2,210,380	—	2,146,804

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況につきましては、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	
議決権制限株式(その他)	—	—	
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,377,800	213,778	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,200	—	同上
発行済株式総数	21,379,000	—	—
総株主の議決権	—	213,778	—

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式83株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	464	461	471	454	453	450	414	416	350
最低(円)	423	439	425	425	423	406	300	316	321

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員 の 異 動 は、次 の と お り であります。

(1) 新任役員

該 当 事 項 は あ り ま せ ン。

(2) 退任役員

該 当 事 項 は あ り ま せ ン。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役執行役員 (最高財務責任者 兼経理財務担当)	取締役執行役員 (経理財務担当)	中川 克夫	平成20年9月1日
取締役執行役員 (ヘルスケア事業本部長 兼ヘルスケア企画部長)	取締役執行役員 (営業副本部長)	高崎 尚樹	平成20年10月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	897,317	265,554
売掛金	601,800	716,924
商品	465,457	508,557
その他	1,295,281	1,131,009
貸倒引当金	△15,989	△17,987
流動資産合計	3,243,866	2,604,057
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	5,425,592	5,482,608
その他（純額）	2,266,872	2,272,348
有形固定資産合計	※1 7,692,465	※1 7,754,956
無形固定資産	801,950	526,622
投資その他の資産		
敷金及び保証金	8,038,358	6,871,801
その他	2,604,373	2,240,541
貸倒引当金	△30,960	△12,960
投資その他の資産合計	10,611,772	9,099,382
固定資産合計	19,106,188	17,380,962
資産合計	22,350,054	19,985,019

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 269,914	151,723
買掛金	169,830	137,599
短期借入金	3,900,000	3,800,000
未払法人税等	64,499	44,818
前受金	800,217	591,733
賞与引当金	211,613	277,854
その他	※2 3,235,315	2,693,416
流動負債合計	8,651,391	7,697,145
固定負債		
長期借入金	4,255,000	3,480,000
退職給付引当金	512,818	484,488
その他	503,720	514,787
固定負債合計	5,271,538	4,479,276
負債合計	13,922,929	12,176,421
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,210,380	2,210,380
資本剰余金	2,756,974	2,146,804
利益剰余金	3,459,029	3,450,347
自己株式	△79	△56
株主資本合計	8,426,303	7,807,474
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	821	1,122
評価・換算差額等合計	821	1,122
純資産合計	8,427,125	7,808,597
負債純資産合計	22,350,054	19,985,019

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	26,457,636
売上原価	24,708,150
売上総利益	1,749,486
販売費及び一般管理費	※ 1,190,989
営業利益	558,496
営業外収益	
受取利息	23,404
受取手数料	14,439
受取保険金	4,038
その他	32,993
営業外収益合計	74,875
営業外費用	
支払利息	80,580
その他	2,469
営業外費用合計	83,050
経常利益	550,322
特別利益	
固定資産売却益	558
貸倒引当金戻入額	1,998
特別利益合計	2,557
特別損失	
固定資産売却損	365
固定資産除却損	24,307
減損損失	130,105
店舗閉鎖損失	48,573
その他	56,779
特別損失合計	260,130
税引前四半期純利益	292,749
法人税、住民税及び事業税	142,636
法人税等還付税額	△20,275
法人税等調整額	51,927
法人税等合計	174,287
四半期純利益	118,461

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
売上高	9,200,612
売上原価	8,411,735
売上総利益	788,877
販売費及び一般管理費	※ 417,142
営業利益	371,734
営業外収益	
受取利息	8,956
受取手数料	4,396
その他	7,610
営業外収益合計	20,962
営業外費用	
支払利息	28,242
その他	1,068
営業外費用合計	29,311
経常利益	363,386
特別利益	
貸倒引当金戻入額	4,030
特別利益合計	4,030
特別損失	
固定資産除却損	4,742
減損損失	62,105
店舗閉鎖損失	4,065
その他	22,862
特別損失合計	93,775
税引前四半期純利益	273,641
法人税、住民税及び事業税	65,823
法人税等調整額	64,753
法人税等合計	130,576
四半期純利益	143,065

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

		当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益		292,749
減価償却費		1,232,464
固定資産除却損		24,307
減損損失		130,105
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		△5,925
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		16,001
賞与引当金の増減額 (△は減少)		△100,911
受取利息及び受取配当金		△23,491
支払利息		80,580
売上債権の増減額 (△は増加)		193,783
たな卸資産の増減額 (△は増加)		42,991
仕入債務の増減額 (△は減少)		150,421
前受金の増減額 (△は減少)		△142,227
その他		△11,688
小計		1,879,161
利息及び配当金の受取額		3,571
利息の支払額		△74,637
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)		△108,195
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,699,901
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入		9,912
有形固定資産の取得による支出		△831,801
無形固定資産の取得による支出		△49,938
敷金及び保証金の差入による支出		△695,295
敷金及び保証金の回収による収入		215,809
その他		54,631
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,296,681
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)		△110,000
長期借入れによる収入		700,000
長期借入金の返済による支出		△612,000
配当金の支払額		△106,026
その他		△23
財務活動によるキャッシュ・フロー		△128,049
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		275,170
現金及び現金同等物の期首残高		290,913
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		360,894
現金及び現金同等物の四半期末残高		※ 926,978

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1	<p>棚卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づき簿価を切下げる方法)に変更しております。</p> <p>この変更により、前事業年度と同一の方法による場合と比べ、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1	<p>一般債権の貸倒見積高の算定方法</p> <p>当第3四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p>
2	<p>棚卸資産の評価方法</p> <p>当第3四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。</p>
3	<p>繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)				
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 10,097,967千円</p> <p>※2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">42,555千円</td> </tr> <tr> <td>設備関係支払手形 (流動負債その他)</td> <td style="text-align: right;">36,042千円</td> </tr> </table>	支払手形	42,555千円	設備関係支払手形 (流動負債その他)	36,042千円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 9,600,858千円</p>
支払手形	42,555千円				
設備関係支払手形 (流動負債その他)	36,042千円				

(四半期損益計算書関係)

第3四半期累計期間

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)				
<p>※ 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給料及び賞与</td> <td style="text-align: right;">283,769千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">53,461千円</td> </tr> </table>	従業員給料及び賞与	283,769千円	賞与引当金繰入額	53,461千円
従業員給料及び賞与	283,769千円			
賞与引当金繰入額	53,461千円			

第3四半期会計期間

当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)				
<p>※ 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給料及び賞与</td> <td style="text-align: right;">105,632千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">18,061千円</td> </tr> </table>	従業員給料及び賞与	105,632千円	賞与引当金繰入額	18,061千円
従業員給料及び賞与	105,632千円			
賞与引当金繰入額	18,061千円			

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)						
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">897,317千円</td> </tr> <tr> <td>預け金(流動資産その他)</td> <td style="text-align: right;">29,661千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">926,978千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	897,317千円	預け金(流動資産その他)	29,661千円	現金及び現金同等物	926,978千円
現金及び預金	897,317千円					
預け金(流動資産その他)	29,661千円					
現金及び現金同等物	926,978千円					

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	21,379,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	148

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月22日 取締役会	普通株式	109,779	5.50	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

4. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成20年8月1日付けで、株式会社リーヴ・スポーツを吸収合併致しました。

合併に際し、被合併企業の株主である三菱地所株式会社に対して、当社普通株式1,419,000株を割当交付致しました。

この結果、当第3四半期累計期間において、その他資本剰余金が610,170千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本剰余金が2,756,974千円となっております。

(リース取引関係)

当第3四半期累計期間
(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
及び
当第3四半期会計期間
(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っており、平成20年8月1日付けで、株式会社リーヴ・スポーツを吸収合併したことにより、当四半期会計期間末におけるリース取引残高に前事業年度末に比べて著しい変動が認められます。

(借主側)

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び四半期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	四半期末 残高 相当額 (千円)
建物	22,980	4,021	—	18,958
有形固定資産 「その他」	1,723,324	917,318	16,790	789,215
無形固定資産	16,200	7,910	—	8,290
合計	1,762,504	929,250	16,790	816,464

② 未経過リース料四半期末残高相当額等

未経過リース料四半期末残高相当額	
1年内	286,943千円
1年超	553,170千円
合計	840,114千円

リース資産減損勘定の残高 1,952千円

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(四半期累計期間)

支払リース料	247,147千円
リース資産減損勘定の取崩額	4,404千円
減価償却費相当額	227,114千円
支払利息相当額	14,876千円

(四半期会計期間)

支払リース料	86,283千円
リース資産減損勘定の取崩額	1,559千円
減価償却費相当額	78,732千円
支払利息相当額	5,355千円

④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)

デリバティブ取引の四半期会計期間末の契約額等は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)		前事業年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	394.18円	1株当たり純資産額	391.21円

2. 1株当たり四半期純利益

第3四半期累計期間

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	5.71円

- (注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	118,461
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	118,461
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,749

第3四半期会計期間

当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	6.69円

- (注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	143,065
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	143,065
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,378

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月2日

株式会社ルネサンス

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 樋 口 義 行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 服 部 一 利 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ルネサンスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第27期事業年度の第3四半期会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ルネサンスの平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月5日
【会社名】	株式会社ルネサンス
【英訳名】	RENAISSANCE, INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 唐 木 康 正
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役執行役員最高財務責任者兼経理財務担当 中 川 克 夫
【本店の所在の場所】	東京都墨田区両国二丁目10番14号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員唐木康正及び取締役執行役員最高財務責任者兼経理財務担当中川克夫は、当社の第27期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

